

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年12月6日

津地方法務局熊野支局

登記官 志田 友宏

記

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第1905-2023-0004号	熊野市育生町大井字畦坪439番2